

## 出店申請書

平成 年 月 日

神鍋火山祭り実行委員会 様

出店者住所

ふりがな

氏名

生年月日 年 月 日

連絡先 (携帯) (FAX)

私は、誓約書に署名押印したうえ、次の通り露店の出店を申請します。

期間	平成 29 年 7月 9日 (日) 午前10時00分から 午後21時30分 まで				
営業補助者	1	住所			
		ふりがな			
		氏名			
		生年月日			
	電話番号				
	2	住所			
		ふりがな			
		氏名			
		生年月日			
	電話番号				
	3	住所			
		ふりがな			
		氏名			
		生年月日			
	電話番号				
	4	住所			
ふりがな					
氏名					
生年月日					
電話番号					
販売品目					
食品衛生法に基づく営業許可	許可年月日				
	許可番号				
	営業種別				
	許可証発行保健所				
組合加入の有無	無・有	(組合名 : )			
使用予定 エネルギー源 (調理等に使用のもの)	電気	W ( 使用機器: )			
	プロパンガス	プロパンガス Kg × 本 ・ ガスボンベ Kg × 本			
		上記使用予定全てを記入願います。 ※発電機の使用は禁止			
出店方式	露店(出店)方式(持込みテント間口 × 奥行 m) ・ 移動販売車方式				
移動販売車の場合	登録番号				
	車種・車名	-			
	営業必要スペース	(基本3m × 4mであることに注意)			幅 m × 奥行 m

## 誓約書

神鍋火山祭りにおける出店について、次の事項を厳守し責任をもって営業するとともに、主催者に一切迷惑を掛けない事を誓約します。

- 1 神鍋火山祭り実行委員会が指定する営業時間を厳守します。
- 2 私は、兵庫県暴力団排除条例を遵守します。
- 3 私は、暴力団員及び暴力団員と密接な関係にあるものではありません。また、暴力団員及び暴力団員と密接な関係にあるものを働かせません。
- 4 出店に関し、他人に名義を貸しません(私以外のものが営業しません。)
- 5 出店申請書を提出した後、暴力団を排除するため、出店申請書が関係機関に提出されることについて、異議申し立ていたしません。
- 6 出店許可区域の具体的な位置は、運営上支障のないよう主催者の指示に従います。
- 7 出店配置するうえで、関係者の車両の出入通路を確保します。
- 8 出店業者は許可証を、良く見える場所に掲示し許可のない出店は一切いたしません。
- 9 特異な事故等があった場合は、許可期間内であっても主催者の指示に従います。
- 10 出店付近の樹木や施設等を痛めたり、ゴミや汚水等の散布を行いません。
- 11 出店場所に設置してある資材は一切使用しません。
- 12 閉店後、または撤去した時はゴミを完全に取り除き出店付近を清掃します。
- 13 火気を取り扱う店については、消火器を設置します。
- 14 本誓約書に違反し、出店許可を取り消された場合は、一切不服を申さず即刻店舗を撤去します。あわせて、来年からの出店を断られても異議申し立ていたしません。

年　月　日

氏名 \_\_\_\_\_ 印 氏名 \_\_\_\_\_ 印

氏名 \_\_\_\_\_ 印 氏名 \_\_\_\_\_ 印

氏名 \_\_\_\_\_ 印 氏名 \_\_\_\_\_ 印

※ 出店責任者、補助者全員の署名押印が必要

### 兵庫県暴力団排除条例抜粋(利益の供与の禁止)

第20条 何人も次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 暴力団員がその人の業務を行うことを容認することの対償として、暴力団員または暴力団員が指定したものに対し、金品その他の財産上の利益の供与(以下単に「利益の供与」という。)をすること。
- (2) 暴力団員がその人の業務に関する他人との紛争の解決または鎮圧を行うことの対償として、暴力団員または暴力団員がしていしたものに対し、利益を供与すること。
- 2 何人も、前項に掲げる行為のほか、暴力団員または暴力団員が指定したものに対し、暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資することとなっていることを知って、利益の供与をしてはならない。(以下略)

## 本人確認書

・ 運転免許書コピー

・ 健康保険証など、顔写真がない身分証にあっては、下部に顔写真も添付すること。

写 真

氏名 \_\_\_\_\_,

氏名 \_\_\_\_\_,

写 真

写 真

氏名 \_\_\_\_\_,

氏名 \_\_\_\_\_,

## 注意事項(厳守ください!!)

車両は荷降ろし後、出店者専用駐車場に移動してください。

主催者決定した地割については要望・苦情は一切受け付けません。

警察同行の上、現場確認を行い申請者・従事者の本人確認を行いますので

出店者同士無断で場所変更等を行わないでください。

販売品目は申込時の品目のみ

当日事情により、従事者の変更・追加が発生した場合、速やかに

神鍋火山祭り実行委員会事務局まで追加・変更申請を提出ください。

申請者印鑑、追加・変更従事者の印鑑と運転免許書等本人確認書類が必要です。

未提出の従事は、契約違反とみなします。

店から出る食材余りや売れ残り、缶・便・段ボールは処分できないため必ず自店で

持ち帰ってください。

営業活動は、必ず自店内で行ってください。他店の営業妨害にならないよう、

特に道路等での呼び込みや行商は禁止します。

契約違反や問題行為だと主催者が判断した場合は、どのような事情があろうとも、

即時閉店し(販売時間終了後に退店)して頂きます。